

最終更新日：2010年1月26日

## アニコム ホールディングス株式会社

代表取締役社長 小森 伸昭

問合せ先：経営企画部長 江口 耕三

証券コード：8715

<http://www.anicom.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## 1. 基本的な考え方

当社グループでは、「グループ経営理念」「グループ経営方針」「グループ倫理規範」等を、経営計画の策定や経営の意思決定の基軸となる基本方針と位置づけています。当該基本方針等に則り、経営計画の実現に向けて、各グループ会社の沿革、規模、業態などの差異を踏まえた上で、法令等の許す範囲において各社の持つ事業特性・情報などを有効活用し、グループ一体の統合経営を行うことを目指します。その前提として、業務の健全性及び適正性を確保することが最重要課題であると認識しており、「グループコーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理を重視した、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

## 2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

## 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
小森 伸昭	431,000	13.6
エス・ピー・アイ全異連事業創造ファンド 投資事業有限責任組合	270,000	8.52
ジャフコ V1-B 号投資事業有限責任組合	201,200	6.35
アニコム ホールディングス取引先持株会	198,400	6.26
CBC 株式会社	166,600	5.26
アニコム ホールディングス従業員持株会	137,400	4.34
ジャフコ V1-A 号投資事業有限責任組合	120,600	3.81
三井物産株式会社	106,000	3.35
フィデル・パートナーズ株式会社	100,000	3.16
田口 弘	90,000	2.84

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	3月
業種	保険業
(連結) 従業員数	100人以上500人未満
(連結) 売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はございません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

## 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

## 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

## 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
岩崎 俊男	他の会社の出身者				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

## 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
岩崎 俊男	——	三菱 UFJ キャピタル株式会社の専務取締役として直接会社経営に関与された経験により培われた事業育成等の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

## その他社外取締役の主な活動に関する事項

社外取締役は、毎月1回の定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、客観的・中立的な立場から、議案、当社の経営及び事

業活動に対して積極的に提言や助言を行っております。

### 【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人の連携につきましては、会計監査人から四半期毎に会計監査の概要及び結果の報告を受けているほか、適宜、意見及び情報の交換を行っております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門の連携につきましては、毎月内部監査結果の報告を受けているほか、適宜、情報の交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
猪俣 吉彦	他の会社の出身者									
岩本 康一郎	弁護士				○					
塩川 伸明	他の会社の出身者				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
猪俣 吉彦	——	当社の事業内容等に精通しており、また、損害保険業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有し

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
		ていることから、社外監査役として選任しております。
岩本 康一郎	——	弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。
塩川 伸明	——	東京海上日動火災保険株式会社における 30 余年の勤務で培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役は、監査役会、取締役会、経営会議及び重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、会社に影響を及ぼすおそれのある事項や、内部監査結果及びコンプライアンス上で懸念される事項等について、取締役、内部監査室及びコンプライアンス・リスク管理部より速やかに報告を受けております。なお、会計監査人からも四半期毎に報告を受け、取締役、各部室とも随時意見交換を行っております。

#### 【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、当社及び当社子会社の取締役に対して、業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値及び株主価値を図ることを目的とし、ストックオプションの付与を実施しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員、その他

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、当社の企業価値及び株主価値を図ることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員、及び取引先に対して、ストックオプションの付与を実施しております。

#### 【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

## 該当項目に関する補足説明

取締役 78 百万円

(うち社外取締役) 2 百万円

**【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】**

社外取締役のサポートについては経営企画部が、社外監査役のサポートについては監査役会事務局が担当し、必要な連絡等を行っております。取締役会、監査役会等の重要な会議への出席に際しては、会議の議題や資料の配布を事前に行うなど、円滑な業務遂行のサポートを行っております。その他、社外取締役、社外監査役から問い合わせ等があった場合には、経営企画部と監査役会事務局が連携し、迅速に対応する体制となっております。

**2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項**

## ①取締役会

当社取締役会は、取締役4名(うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役)で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有しており、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めております。また、当社及び中核企業であるアニコム損害保険株式会社においては執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しております。

当社は、グループ会社3社の持株会社であることから、「関係会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求め、当該内容を監督する体制をとっております。

また、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役、執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を審議し、当社取締役会においては、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。

## ②監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受ける等、緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

## ③内部監査部門

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査担当者を3名(アニコム損害保険株式会社と兼務)配置しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、ガバナンスプロセス、コンプライアンス、リスク管理体制など、内部管理体制の適切性及び有効性の検証を行い、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

当社の内部監査室は、当社業務の内部監査を実施するとともに、グループ各社に対する内部監査を通じて、内部管理体制の状況を常時把握し、定期的に当社代表取締役社長及び当社取締役会に報告を行っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも、それぞれ独立した監査を実施しながらも相互連携を図っております。

④会計監査の状況

当社の平成21年3月期の会計監査業務を執行した公認会計士は男澤顕であり、あらた監査法人に所属しております。同期会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等16名、その他9名であります。なお、継続監査年数につきましては7年を超えておりません。

⑤報酬の決定

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬の限度内で取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬の限度内で、監査役会にて決定しております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社は、より多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、株主総会の集中日を回避することに留意してまいります。
その他	株主総会招集通知の電磁的公表  株主総会招集通知の発送とあわせて、その当日に当社ホームページにてその内容を公表し、株主の皆様にも少しでも早くその内容をご覧いただけるようにいたします。

#### 2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年2回、第2四半期及び通期の決算発表後に決算説明会の開催を予定しております。
IR資料のホームページ掲載	なし	決算情報及び決算情報以外の適時開示資料、決算説明会資料等を当社ホームページのIR情報に掲載いたします。
IRに関する部署(担当者)の設置	—	経営企画部が主管しております。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供	決算説明会及びホームページを通じて、ステークホルダーに対する情報提供を適時行う方針であります。

に  
係る方針等の策定

## Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

### 1. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)「グループコンプライアンス基本方針」、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等の基本方針を制定し、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループ各社の全役職員に対し、周知・徹底する。
- (2)各種契約書・社外宛文書の事前点検や、「苦情」への対応方針等につき社内ルールを定めて周知を図るほか、その遵守状況等について、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部がモニタリングする体制を構築する。
- (3)コンプライアンス推進体制については、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催して重要事項を審議するほか、「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役に報告する。
- (4)当社の役職員が、コンプライアンス上の疑義を発見した場合には、通常の報告ルート以外に、グループ社内外のホットラインを活用できる体制とする。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報をはじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、適切に保存・管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)事業運営上の「リスク」については、「グループリスク管理方針」や「グループ統合的リスク管理方針」をもとに、リスクカテゴリーごとに分類して定義・体系化している。各リスクごとの主管部署が中心となって所管リスクを日常的・継続的に管理するとともに、統括部署であるコンプライアンス・リスク管理部がリスク管理の状況や実態を統合的に把握・チェックする体制とする。
- (2)「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定例開催し、当社及びグループ各社におけるリスク管理に関する重要事項を審議するとともに、体制整備の進捗状況や適切性について、その結果を取締役に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」等により、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。また、執行役員を選任して特定業務についてその執行を委任する。
- (2)グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、達成状況の確認を通じて取締役は所管業務の執行につき多面的な検討を行い、取締役会等に報告する。

### 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)「グループ倫理規範」をグループ各社共通の規範と定め、グループ会社役職員の遵法意識の醸成を図るとともに、「グループコ

ンプライアンス基本方針」、「グループリスク管理方針」、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ情報セキュリティ管理基本方針」等を制定し、その徹底を図る。

- (2)「関係会社経営管理基本方針」を制定して、経営企画部がグループ会社の経営内容を把握・管理するとともに、事業戦略等の重要事項は当社の取締役会へ付議・報告することを求める。
- (3)グループ会社全体の内部管理態勢が有効・適切に機能している否かについては、内部監査室とコンプライアンス・リスク管理部が実態を把握して、その結果を取締役に報告する。

## 6. 監査役監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役に監査役会事務局を設置するとともに、「監査役会規則」に基づき、監査役を補助する専任の使用人(以下、補助使用人という)を配置する。

- (2) 補助使用人の取締役からの独立に関する事項

「監査役会規則」に基づき補助使用人の人事異動、評価、懲戒処分等については監査役会の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。

- (3) 取締役及び補助使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項

- ① 取締役会・経営会議等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役と定期的な経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- ② 監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① グループ会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
- ② 監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

該当事項はございません。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はございません。

【 参考資料：模式図 】

